公社等外郭団体改革進行管理表

公　社　名	公益財団法人 高知県農業公社	主管課名	農業担い手支援課
役　割	担い手となる農業者の効率的かつ安定的な経営基盤の確保に資する農地の有効利用及び就農定着支援に関する事業の実施		

改革の方向性	健全経営の確保	主な事業内容	・農地の流動化の促進(農業経営規模の拡大、農地の集団化) ・新規就農支援の促進(就農相談、就農支援資金の貸付、遊休農地等の情報の収集･提供) ・耕作放棄地の再生･利用の推進

令和7年度までの取組実績

1 事業運営改善計画
(H16.4)　役員の兼職化及び組織再編による業務の効率化
(H16.7)　農業会議との横断的組織を設置
(H17.4)　会議職員と相互併任発令、 遊休農業資産活用推進事業の取り組み
(H19.4)　組織体制の縮小（退職不補充△１）
(H21.3)　事務局長のプロパー職員化（県OB)による経費の削減
(H21.7)　公社機能の強化を図るため、優良農地や遊休農地等の情報収集･提供
(H23:228件→H24:132件→H25:155件→H26:228件→H27:170件→H28:111件→H29:92件→H30:111件→R01：100件→R02：78件→R03：91件→R04：50件→R05：61件→R06：79件→R07：47件)
及び耕作放棄地解消推進事業の実施
(補助件数　H23:27件→H24:14件→H25:19件→H26:9件→H27:19件→H28:18件（H29から県へ移管（荒廃農地等利活用促進交付金制度へ移行））)
(H22.7)　認定就農者経営改善支援業務の取り組み
(指導助言回数　H23:137回→H24:143回→H25:143件→H26:143件→H27:101件→H28:89件　(H28年度末で県からの委託事業が終了))
(H24.4)　重点分野雇用創造青年就農給付金事業支援業務
(H25より青年就農給付金事業支援業務）の取り組み
(現地確認回数　H24:106回→H25:122回→H26:127回→H27:93回→H28:98回　(H29から(一社)高知県農業会議に移管))
(H26.4)　農地中間管理事業の取り組み
(借入面積　R07：376ha)
(貸付面積　R07：369ha)

2 経営健全計画
(H15.4)　事務所を移転し、会議事務局とのﾜﾝﾌﾛｱ化（事務賃借料△約3,000千円）
(H18.4)　職員給与等の見直し（支給額３％カット、期末勤勉手当の役職段階別加算割合を引き下げ （10%→一律５%））
(H19.3)　役職員の給与、旅費及び退職手当規程を改正（退職手当県準拠→独自制度、H18年度退職者から適用）
(H20.3)　「経営改善計画書」を作成
(H20)　未収金回収の取組を強化（農振センターやJAと連携H19: 10,939千円→H20:12,023千円）
(H22.3)　県から無利子資金を借り受け、経営の安定化を図る。（有利子負債の繰上償還による利子負担の軽減）
(H22.4)　県の債権回収マニュアルに準じ、未収金回収に努めた。
(H23:11,361千円→H24:6,976千円→H25:5,917千円→H26:5,924千円→H27:6,054千円→H28:5,584千円→H29:4,766千円→H30:2,933千円→R01：3,356千円→R02：3,608千円→R03：3,843千円→R04：5,202千円→R05：858千円→R06：144千円→R07：286千円)
農地保有合理化事業の拡大に努めた。
(売買件数　H23:58件→H24:43件→H25:44件→H26:33件→H27:33件→H28:31件→H29:60件→H30:60件→R01：38件→R02：46件→R03：52件→R04：24件→R05：15件→R06：31件→R07：40件)
(売買面積 H23:14.6ha→H24:8.0ha→H25:7.1ha→H26:7.8ha→H27:7.0ha→H28:7.3ha→H29:11.4ha→H30:11.4ha→R01：10.4ha→R02：10.2ha→R03：16.4ha→R04：5.8ha→R05：2.9ha→R06：7.1ha→R07：10.6ha)
(手数料収入 H23:1,875千円→H24:1,075千円→H25:1,184千円→H26:1,037千円→H27:839千円→H28:803千円→H29:1,055千円→H30:1,171千円→R01：984千円→R02：785千円→R03：2,116千円→R04：1,645千円→R05：809千円→R06：1,646千円→R07：1,944千円)

3 新公益法人への移行
(H23.3)　理事会において公益財団法人への移行基本方針、最初の評議員の選任方法について承認を得る。
(H24.4)　公益財団法人への移行登記完了。

経営課題等

【経営課題】
・ 経営不振農家の経営指導による未収金発生の防止
・ 長期債権の解消を重点においた未収金の回収。
(R07決算 未収金(合算):35,209千円)
・ 農地売買等事業の拡大による手数料収入の増大

【行政改革プラン要旨】
同公社は、農地の仲介・斡旋をはじめ、新規就農者への相談及び資金の貸付等の事業を行っており、県の主要産業である農業の振興を図る上で、重要な役割を担っている。
これまで、農業会議との役職員の兼務化や、給与の減額等による経費節減の努力を重ねてきたが、依然として多額の累積損失や未収金を有しており、厳しい経営状態が続いている。
このため、早期の経営改善に向けて、

・組織体制の合理化
・県職員派遣の見直し
・管理経費の削減
・未収金の着実な回収と発生の防止
・事業収益の増大等

に取り組み、累積損失を計画的に解消する。

【令和8年度以降の取組方針】

1　組織・運営体制の見直し
① 公社の機能強化に向けた取り組み
・農地中間管理事業の業務拡大に向けた市町村及び農業委員会との連携体制を強化する。（R6～）
・農地等の情報提供（遊休農地や、遊休ハウスなどの情報を収集し、HPで提供）することにより、新規就農者や企業の農業参入の拡大に努める。（H21～）
・担い手農家の規模拡大や新規就農を促進するため、耕作放棄地の解消の推進と担い手とのマッチング等の実績、効果等を検証し、業務執行体制の在り方の検討を行う。（H21～）
② 農業会議との共通課題に連携して取り組み、引き続き業務の効率化に努める。
③ 厳しい経営環境下にある新規就農者への支援を強化するため、関係機関との連携強化による業務の見直しと併せて、 県派遣職員を配置して、新規就農者の支援にあたる。（H25～）
④ 農地中間管理事業の体制強化を図るため、新たに臨時職員を配置。（H27～）
実施事業の見直しと併せて、次世代施設園芸団地用の農地確保の専任者配置など農地中間管理事業の推進体制の強化を図った。（H29～）
⑤ コウチ・アグリマネジメント・クラブ、高知県認定農業者連絡協議会及びこうち農業委員会女性ネットワークと連携協定を締結、水土里ネットと連携協定締結（H30～） ４団体と連携し、事業の更なる推進を図る。
⑥ 新規就農者への賃借料補助（R元～）

2　経営健全計画
① 事業収益の増大
・農地売買事業での受け手からの手数料を0.5%から1%へ、出し手からの手数料を1.5%から2%へ上昇させ、公益事業の健全化を図る。（R3～）
② 未収金の回収と発生の防止
・H22から職員を配置し、未収金の回収に努めている。また、担当者に毎月未収金の回収状況を報告させ、債権管理を行っている。
・未収金発生時の対応マニュアルを作成し、未収金の発生をできるだけ防止する。
③ 県から借り入れていた「運転資金長期借入金」はH29年度末に償還した。また、事業で新規就農者に貸し付ける資金として県から借り入れていた「就農支援資金借入金」もR5年度10月に完済し、現在借入金はない。
④ 農地保有合理化促進事業強化基金（国費分）150,000千円を国に返還。（H25）